

令和6年4月8日

令和6年度 前浜中学校部活動について

部活動担当

1. 基本方針

- (1) 心身のバランスのとれた健全な成長を図る。
- (2) 技能や記録、仲間との人間関係づくりなどの目標や課題を生徒が自ら設定し、その達成解決に向けて取り組む力を育てる。

2. 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

○常設部をバドミントン部、特設部を陸上競技部（駅伝競走部も含む）とする。

(2) 所属について

○全校生徒は仮入部期間中または期間後に「入部届け」を提出し、部活動の所属を決める。

①仮入部期間→4月9日（火）～17日（水）まで

②期間中は、自分の興味ある部活に参加する。参加しない場合は、放課後の過ごし方を担任と相談する。

③入部届け提出期間→4月9日（火）～18日（木）まで

④入部届けを提出した段階で正式入部とする。

○生徒の所属については、以下の3通りのいずれかとする。

①バドミントン部と陸上競技部（駅伝競走部も含む）に所属する。

②バドミントン部のみ所属する。

③部活動に所属しない。

※部活動に所属しない生徒は、担任と放課後の過ごし方を相談する。

※陸上競技部（駅伝競走部も含む）のみの所属は、原則できない。

(3) 活動時間及び日数について ※練習試合や大会等を除く

① 活動時間 学期中 平日 2時間程度（時期と曜日により変動する）
週休日等 3時間程度
長期休業中 3時間程度（諸活動を含む）

② 休養日 平日（基本的に月曜日）1日以上、週休日等1以上の週2日とする。

※令和6年度、週休日の活動は、年間23日以内とする。（毎月、第1週目・第3週目の土日は地域クラブ活動のため、原則部活動は行わない。）
ただし、大会等によって異なる場合がある。

③ その他

- ・ 期末テスト1週間前（土日含む）は、部活動を行わない。上位大会に繋がる大会、シード権に関わる大会等がある場合は、校長に相談する。
- ・ 年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

(4) 大会参加について

○部活動として参加する大会は、以下の大会とする。

- ①中学校体育連盟の主催、共催、後援の大会
- ②年間指導計画に位置づけた校長が許可した大会
(佐渡市の補助事業に該当する大会を基本とする)

※①②以外の大会に参加する際は、校長の許可を得ること。

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。